

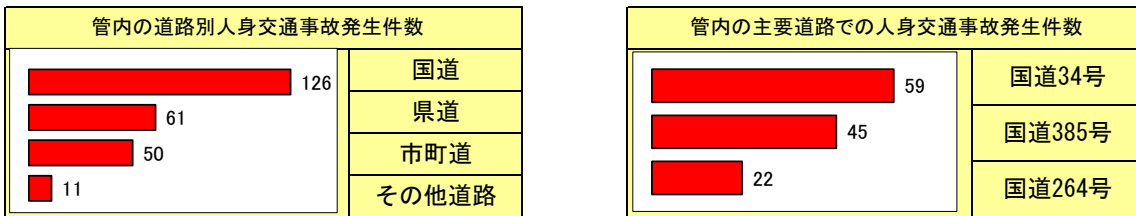
# 速度取締り指針

神埼警察署管内の速度取締り重点		
重点路線	重点時間帯	規制速度
国道264号	7:00 ~ 19:00	40キロまたは50キロ
県道佐賀川久保鳥栖線	7:00 ~ 19:00	40キロまたは50キロ
旧国道385号	7:00 ~ 19:00	30キロ
市町道 (生活道路)	7:00 ~ 19:00	30キロ

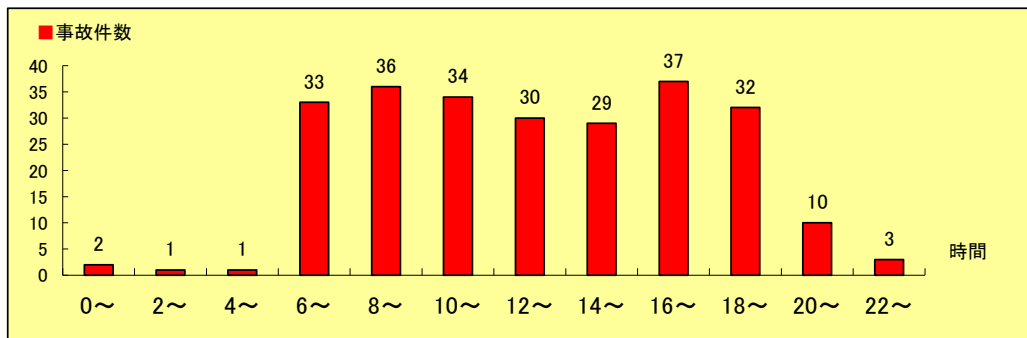
**重点路線・時間帯以外であっても交通事故防止のため、随時取締りを行います。**

## 神埼警察署管内の交通事故実態等

1 道路・路線別の人身交通事故の発生状況(令和5年1月~令和5年12月:248件)



2 時間帯別の人身交通事故発生状況(令和5年1月~令和5年12月:248件)



- ・ 神埼警察署管内では、全交通事故の約半数が国道で発生しています。
- ・ 交通事故形態で最も多いのが追突事故で、全事故の約半数を占めています。
- ・ 追突事故は、脇見運転やぼんやり運転など、前をよく見ていなかったことが原因です。
- ・ 運転するときは、緊張感を持ち、しっかりと前を見て運転しましょう。

交通事故の原因として一番多いのは「前方不注視」の115件、次いで「安全不確認」の27件、「優先通行妨害」の21件、「一時不停止」の18件となっています。



## その他の交通指導取締り要点

令和5年中に交通死亡事故の発生はなかったものの、重傷事故が13件発生し、そのうち8件は歩行中及び自転車乗車中です。今後も交通事故の原因となる最高速度、携帯電話使用、一時不停止、信号無視、横断歩行者等妨害等の違反取締りを特に強化するとともに、引き続き、シートベルト等の取締りを実施します。